

地域活動に参加できる学生に
市営住宅（学生ハウス）を提供します
－市営住宅を活用した学生ハウスの入居者募集－

1. 対象団地

市営高良内団地7棟（久留米市青峰三丁目）

計:3室（4階:2室、5階:1室）

※エレベーターは付いていない住宅です。

2. 申込資格について

以下（1）～（4）の全てに該当する者

（1）以下の高等教育機関のいずれかに在籍すること

ア. 久留米大学

イ. 久留米工業大学

ウ. 聖マリア学院大学

エ. 久留米工業高等専門学校

（2）自治会へ加入し、青峰校区での地域活動に参加できること

（3）保護者等の同意が得られること

（4）次の条件を満たす緊急時の連絡先を確保できること

ア. 親族であること

イ. 成年であること

※留学生や家庭の事情で（3）、（4）の規定により入居が難しい場合、別途相談に応じます。

3. 入居申込の流れについて

○入居を希望される方は、入居申込書（第1号様式）と入居期間中に大学に在籍していることがわかるもの（学生証・入学許可証の写しなど）を添付し、「9. 問合せ先（入居申込書の提出先）」の窓口にて申込みください。先着順で受付します。

○申込み後、当課職員と日程調整を行い、希望物件の内覧をしていただきます。

○現地内覧後、引続き入居を希望する場合は、その他必要な書類を提出いただきます。

○すべての書類が提出された後に、入居資格を満たしているかの審査を行います。

○入居資格の確認後、鍵渡しの日程を調整します。鍵渡しの日から家賃が日割りで発生します。鍵渡し後は速やかに入居を行ってください。

4. 入居に係る費用について

家賃：市営住宅条例に基づき毎年度算定される第一階層の家賃とします。

共益費：共有部分の階段や廊下の照明、散水栓の水道料などの費用は、別途負担していただきます。

自治会費：団地内の自治会費を別途負担していただきます。

電気・水道等：住宅内で使用する水道代・電気代・ガス代等はそれぞれの会社と入居者で契約し、自己負担していただきます。

設備関係：ガスコンロ、換気扇、エアコンなどは設置していません。入居の際、入居者にて設置していただきます。

5. 家賃について

家賃

4階（8号室、28号室）月額 7,500円（R5年度）

5階（9号室）月額 7,500円（R5年度）

支払い期日

家賃の支払い期限は、毎月末日（12月のみ25日）

支払い方法

家賃の支払いは、納付書を使用し、毎月の期限までに銀行窓口にてお支払いいただきます。

※家賃の支払いが滞った場合は、退去していただきます。

6. 地域活動について

市営住宅の自治会へ加入するとともに、青峰校区まちづくり振興会と連携のうえ、校区の地域活動へ積極的に参加してください。また、入居期間中は、自治会活動等の報告を年に1度（毎年2月）提出をお願いします。

※地域活動とは：ごみ収集日の立ち番、その他（地域清掃・夏祭り・体育祭など）の地域行事等への参加

7. 遵守事項

ア. 団地内の他の入居者と円満に生活を行ってください。

イ. ペット（犬・猫等）の飼育は禁止しています。

ウ. 音楽機材等で大音量を発する行為などは禁止しています。下の階に音が響きやすいのでご注意ください。特に、夜間や早朝など静かな時間帯には、十分気をつけてください。

エ. ゴミは決められた日にきちんと分別して出してください。

オ. 自転車置き場は、きちんと並べて利用してください。

カ. 住戸内の改造は認めていません。

キ. 家賃を含めた費用負担（共益費、自治会費等）については、滞りなく納めてください。

ク. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員に該当する場合は入居できません。

8. 注意事項

○入居期間は、年度毎の更新制です。（毎年2月に翌年度1年間の更新申請手続きが必要です）

○高等教育機関に在学中の学生が対象ですので、学校を卒業・退学する際は、速やかに退去手続きを行っていただきます。（退去確認・立会日まで日割家賃がかかります）

9. 問合せ先（入居申込書の提出先）

〒 830-8520

久留米市城南町 15 番地 3

都市建設部 市営住宅課

電話：0942-30-9086 FAX:0942-30-9743

E-mail：shiju@city.kurume.lg.jp